

施策評価シート(令和3年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0201	政策名	環境の保全	施策主管課	生活環境課	課長名	松原 弘明			
政策の目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り暮らしています									
施策No	03	施策名	公害の防止	関係課名	防災危機管理課					
施策の目指す姿	公害から生活が守られています									
現状と課題										
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の大気汚染、河川の水質汚濁、道路騒音等の測定値は、おおむね環境基準を達成していますが、獣畜の肉、骨などを原料として肥料、飼料、油脂などを製造する施設である化製場の事業活動に伴う悪臭の発生により市民生活に悪影響を受けている地域があります。 公害防止協定基準・公害関係法令の基準が遵守されていない事業所等があります。 東日本大震災に伴う食品等への放射能の影響に対する市民等の不安を払拭するため実施している食品等の持ち込み検査の件数が減少してきていますが、まだ完全には解消されていません。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化製場の事業活動に伴う悪臭苦情が多く発生していることから、悪臭発生を防止させるための対策を講じさせる必要があります。 事業者等に公害防止協定基準・公害関係法令の基準を遵守させる必要があります。 東日本大震災に伴う放射能の影響に対する市民等の不安の解消に努める必要があります。 										
前年度の評価の振り返り										
前年度評価時の今後の方向性										
<ul style="list-style-type: none"> 市においては、化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。 公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。 持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定を継続し、市民の安心感の醸成に努める。 										
反映状況										
<ul style="list-style-type: none"> 獣畜の肉、骨などを原料として肥料、飼料、油脂などを製造する施設である化製場の新工場稼働については、原料の密閉化処理により臭気濃度は大幅に改善された。苦情については前年度より若干減少した。 公害防止協定基準や各種公害関係法令の基準が遵守されていない事業所が一部あったが、各種測定の実施と基準超過時は改善指導を実施し、公害の発生防止に努めた結果公害は発生しなかった。 持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定及び空間放射線量の定期測定を継続して行っており、持ち込み食品等の測定件数は、昨年35件に対し令和3年度は46件で前年度より11件増加した。 										
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組										
<p>(1) 公害対策の推進</p> <p>公害に対する事業者への指導と各種検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 公害防止関係法令に基づく公害防止協定締結事務所への改善指導及び悪臭、水質、大気汚染、騒音等の測定実施 悪臭に対する監視体制、改善指導強化 悪臭モニターによる悪臭の感知による監視及び市による定期的な悪臭測定を実施し、改善指導を実施 <p>(2) 放射能測定体制の維持</p> <p>持ち込み食品等の放射性物質濃度測定の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定を実施(令和3年度46件) 空間放射線量の定期測定の継続・監視(花巻市役所、田瀬振興センター2箇所) 定期的な空間放射線量の測定 市民への正確な情報伝達 市ホームページにおいて放射線対応に関するお知らせにより空間放射線量測定値等の情報を掲載し広報を実施 										
2 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H30	H31	R02	R03	R04	R05
悪臭モニターの年間感知日数	花巻の主な公害である悪臭の状況について示す指標	出典：生活環境課 悪臭モニターが悪臭を感知した日の延べ日数	日	目標値	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00
				実績値	256.00	261.00	277.00	250.00		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
D	<p>成果指数 「悪臭モニターの年間感知日数」【達成度c】</p> <p>市内にある化製場の施設・設備で工場内の臭気を処理して排出する設備であるペーパーコントローラーの老朽化・不具合等により十分に処理されなかった工場内の臭気が大気放出されていたことが判明したことから、市は、臭気対策を講じるよう平成28年8月に改善勧告を発令した。</p> <p>勧告を受けて化製場は、改善計画を作成し、計画に基づいてオゾン発生設備の導入を実施し臭気対策を講じたが、オゾン噴霧量・濃度の調整が不十分であったこと、6月から8月の真夏日が23日あり工場内での処理前の原料が腐敗したことにより臭気を処理しきれなかったことが要因と考えられる。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか	
なし	
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか	
<p>(公害防止対策事業)</p> <p>・化製場においては臭気対策として、ペーパーコントローラーに改善勧告に基づく臭気処理設備を導入し悪臭発生防止に取り組んでいるが、既存の他の臭気処理装置などの老朽化が懸念されることから、化製場への立入検査や臭気パトロールを行い確実な指導を図る必要がある。</p>	
新たに取り組むべき事業はないか	
なし	

5 施策の総合的な評価

課題	
<p>・市内にある化製場の悪臭については、改善勧告に基づく新たな設備の導入や更新を行い悪臭発生防止に取り組んでいるが、既存の臭気処理装置等の老朽化が懸念されることから、臭気測定を行い有識者の意見を伺いながら適正なオゾン噴霧量・濃度の検証をしていく必要がある。</p> <p>・市では、公害関係法令に基づく悪臭、水質、大気汚染、騒音の測定及び公害防止パトロールを行っているが、公害防止協定基準や公害関係法令の基準を超過した事業所があることからの的確に改善指導をしていくことが必要である。</p> <p>・食品等の放射性物質濃度の測定については、福島第1原発事故から10年を迎え、食品に対する出荷制限も徐々に解除になっており、市民の放射能に対する不安が解消されてきているが、一部の山菜などに出荷制限があることから継続する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>・市においては、化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。</p> <p>・公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。</p> <p>・持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定に必要な機材の更新やメンテナンスを実施し、出荷制限の対象となる食品等の検査や空間放射線量の定期測定を継続して実施する。</p>	

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	公害防止対策事業費	生活環境	間接・少数	直結	B
	各種公害関係(悪臭、水質汚濁、大気汚染、騒音等)の測定、調査の実施 (水質・騒音・振動測定136地点、悪臭測定1回11箇所)				
011	公害防止対策事業	生活環境	間接・少数	直結	B
	各種公害関係事務所等への改善指導、立入検査及び公害防止パトロールの実施 (改善指導 事業所、水濁法による立入調査39事業所 悪臭パトロール69回)				
012	公害防止対策事業	生活環境	間接・少数	直結	B
	油漏れ事故等による河川水質への影響防止の対応を実施 (12件)				
013	公害防止対策事業	生活環境	間接・少数	直結	B
	岩石・砂利採取場の現場巡視の実施 (4回)				
014	公害防止対策事業	生活環境	間接・少数	直結	B
	定期的な空間放射線量の測定(2箇所 平日1回) 持込食品等の放射性物質の測定(46件)を実施				